

川越市告示第 3 2 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により証明書等自動交付手数料の収納事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 3 日

川越市長 森 田 初 恵

- 1 受託者の所在地、名称及び代表者氏名
東京都千代田区一番町二十五番地
地方公共団体情報システム機構
理事長 椎 橋 章 夫
- 2 委託する事務の種類
証明書等自動交付手数料の収納事務
- 3 委託する期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで